

策定年月日	令和6年12月3日
更新年月日	令和8年9月28日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	丹波篠山市 (282219)
地域名 (地域内農業集落名)	雲部地区 (奥県守、県守中、県守口、東本荘、西本荘、佐貫谷、春日江、泉、倉谷)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	187.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	165.3 ha
② 田の面積	165.3 ha
③ 畑の面積	0.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	27.7 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	-1.4 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	58.8 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	25.4 ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

・昭和45年から昭和49年にかけて土地改良総合整備事業城東北部地区により篠山川沿岸土地改良区が整備している。泉地区では令和4年に35.3haがパイプライン化され維持管理の省力化が図られている。農業用水については、ため池又は一級河川からのポンプ取水(八幡谷ダム受益)により灌漑している。

・認定農業者は6名、集落営農組織は6組織で内集落営農法人は1組織、これ以外に経営規模拡大を志向する農業者が4名いる。

・地区内では多面的機能支払交付金を活用する5組織(8集落)、中山間地域等直接支払事業を活用する1組織により、遊休農地対策や農業用施設の維持管理及び長寿命化に取り組んでいる。

・令和4年に雲部地区が実施した農業の現状調査では、高齢化・後継者不足に伴う農地や獣害防止柵の管理(奥県守、県守中、県守口、佐貫谷、春日江に延長約15km設置)の人手不足、集落の共同利用機械の修理・更新のための財源不足、農業用施設の老朽化等が重要な課題となっている。また、一部の谷あい農地では区画整理がされておらず、農業用水が天水のみで獣害が著しく農地維持が困難になっている。

○令和5年度農業者意向調査結果 ※カッコは市平均値

・70才以上の農業者の「後継者なし農家」の割合は63.5%(60.7%)、耕作可能な期間が3年から5年以内の農地(筆数)は31.6%(42.3%)、獣害被害の農地面積は41%(31%)

○令和5年度主要作物の作付状況 ※カッコは地区に占める割合

・水稻118ha(63%)黒大豆28ha(15%)黒枝豆7ha(4%)が栽培され、輪作による地力の利用効率向上及び連作回避に取り組んでいる。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・地区の農業・農地を守るため、自営農家・集落営農組織または中規模農家(規模拡大志向農家等)・大規模農家(法人)で役割分担する。集落ごとの担い手として県守3集落は認定農業者と中規模農家、東・西本荘は認定農業者と中規模農家、佐貫谷・春日江・倉谷は認定農業者と中規模農家、泉はいずみ営農組合・認定農業者を主な担い手とする。

・自営農家は水稻と黒大豆を主要とした作物栽培及び畜産とする。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
第1段階として、区画整理が完了し農業用水が確保できる圃場の担い手を確保する。 担い手(集落営農組織または中規模農家・大規模農家)への集積化・集約化を基本としつつ、新規就農者の掘り起こしを図る。 山間部の区画整理されていない農地は、農業用水が天水のみで獣害が著しいため、耕作不適地として位置付ける。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	21.7 %	将来の目標とする集積率	32 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地利用最適化推進委員と調整し、農地中間管理機構を通じて引き続き担い手への集積・集約化を進め、団地数の維持又は減少、団地面積の拡大を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
自治会または集落営農組織が主体となり、集約化あるいは草刈・水管理の課題に対して農地所有者と中規模農家および大規模農家との調整を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
担い手の意向を踏まえ段階的に集約化する。
(3)基盤整備事業への取組
雲部地区における農業基盤整備は昭和40年代から50年代にかけて整備されていることから、農業用施設の老朽化が顕著である。軽微なものや部分的な更新については多面的機能支払交付金を活用していく一方で、大規模な農業用施設の更新については国の補助事業を活用するなど、計画的な整備を進める。 また、地域の主水源であるため池についても防災減災の観点から順次整備を進めている。 令和7年度以降の事業計画:「奥県守:農業水路等長寿命化・防災減災事業(ナギヤ谷池ため池廃止工事)」
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
市およびJAと連携し、担い手の意向を踏まえながら農業者の育成を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
無人ヘリによる防除作業は引き続き利用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒	①鳥獣被害防止対策	☒	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☒	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☒	⑧農業用施設	☒	⑨耕畜連携等	☒	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

① 既存の獣害防護柵があるエリアは補修や定期的な見回りを行い維持管理等を行う。獣害防護柵がなくシカやイノシシによる農作物被害があるエリアは獣害防護柵の設置を検討する。ニホンザルによる農作物被害があるエリアはサル用電気柵の設置を検討する。

② 化学肥料や化学合成農薬の使用を減らし生物多様性に配慮した農作物の栽培に取り組んでいく。

③ 土壌水分計を用いた計測と情報発信、ドローン防除などスマート農業機械の導入等を支援し、省力化、高品質化に努める。

④ 水田を基本とするが畑地化の要望があれば畑地化促進事業等を活用する。

⑦ 圃場に隣接した農道・排水法面あるいは山林・雑種地等共用部分の草刈を自治会、多面的組織、または集落営農組織で実施する。中山間地域等直接支払交付金を活用し、条件不利な中山間地における農業生産活動を支援していく。

⑧ 多面的機能支払交付金資源向上及び長寿命化を活用し農業用施設の修繕・更新を行っていく。

⑨ 稲わらや飼料作物の耕種農家と畜産農家の耕畜連携を推進し、資源循環の取組拡大を推進する。

⑩ 近隣生産組合における黒大豆用機械(乾燥機・脱粒機等)の共同利用を推進する。また、個人所有の遊休農機を集落営農組織で活用する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積
を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、
経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め
てください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業者名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、
地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面
に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するな
ど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。